

てつせいちょうしんりょうしょ
【哲西町診療所】

1 研修の特徴

当診療所は、新見市哲西支局、保健福祉センター、歯科診療所、生涯学習センター、図書館、文化ホール、認定こども園を一つの屋根の下に配置されている複合施設（きらめき広場・哲西）内にあり、高齢者ばかりでなく、子育て支援にも力を注いだ「地域包括ケア」（保健・医療・福祉・介護・教育・文化・産業などの連携）を推進している。

無床診療所だが、医師2名、CT、上下部消化管電子内視鏡など病院外来並の機器を整備。

2 研修目標

- 1) 診療所の役割について理解する。
 - A) かかりつけ医として
あらゆる科の一次医療（決して専門ではないから断るといった医療ではなく何でも診る医療）いつでも相談にのれる医療（24時間365日体制）。
 - B) 高度機器をも駆使ししっかりした診断。
大変な病気、癌かなーと思ったときかかってもらえる診療所づくり（決して勝手に大病院に受診されるのではなく）
 - C) そのためにもしっかりした病診連携することが必要（詳しい紹介状の必要性）。
- 2) **へき地医療について理解する。**
 - A) へき地住民の医療に対するニーズを理解する。
 - B) へき地の抱える問題点を理解する。
 - C) へき地医療に対し行われている対策を理解する。
 - D) へき地診療所の特徴を理解する。
- 3) **保健や福祉介護との連携や地域包括医療・ケアの重要性を理解する。**
 - A) 在宅医療を理解する。
 - B) 保健福祉介護スタッフとの連携について理解する。
 - C) 予防医学、保健活動について理解する。
 - D) 医療と行政との連携について理解する。
 - E) 地域包括医療・ケアについて理解する。
 - F) 地域包括医療・ケアが教育文化産業などに影響を与え町づくりの一翼を担っていることを理解する。

3 研修内容

まずは出来ることは何でもやって頂く。実践型研修（見学型実習ではなく）

1) 診療所の医療

- A) 外来診療（慢性疾患やあらゆる科の一次診療、外傷の処置）の実践
- B) 診療終了後、症例検討会（全てのカルテの全ての記載について検討）
- C) 救急患者（外傷も）診療の実践
- D) 休日、夜間の診療の実践
- E) X-P撮影、CT撮影、超音波（腹部、心臓、甲状腺など）、胃内視鏡の実践
- F) 大腸内視鏡の見学と介助
- G) 初診患者のカンファレンス

- H) X-Pフィルム読影会
 - I) CTフィルム読影会
 - J) 胃・大腸内視鏡フィルム読影会
 - K) 院内勉強会
 - L) 看護師への講義
 - M) 紹介状の作成や直接病院との電話を通じた病院連携の実践
 - N) レセプト点検
 - O) ためになる症例検討会（日常診療の中で思わぬ落とし穴に陥らないように）
 - P) わかりやすいために心電図講習（特に不整脈）
- 2) 在宅医療や福祉介護関連
- A) 往診、訪問診療、在宅酸素療法の管理の実践
 - B) 在宅ターミナルケアの実践
 - C) 特養ホームの診療の実践
 - D) 主治医意見書作成の実践
- 3) チーム医療
- A) 複数医師体制によるチーム医療（全医師主治医制としてそれぞれの患者に責任を持つ）
 - B) 夕方の診療所内スタッフカンファレンスや診療所スタッフとの懇話会などを通し、チーム医療、コメディカルとの連携
- 4) 保健事業
- A) 予防接種（小児、高齢者のインフルエンザ）の実践
 - B) 乳児、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月健診の実践
 - C) 子どもの健康づくりネットワーク事業への参加
 - D) 各地区への健康教育への参加
 - E) 健康まつりへの参加
 - F) 地域住民との討論会（「みんなで語ろう 哲西の地域医療」「住民への研修医報告会」など）
- 5) 学校医
- A) 小中学校・幼稚園・保育所の健診の実践
 - B) 小中学校・幼稚園・保育所の授業参観、教員との懇談
- 6) 産業医・消防
- A) 産業医（工場や施設）の実践
 - B) 消防分署の見学
- 7) へき地医療のしくみと地域包括医療・ケア
- A) 哲西町の地域視察（住民の生活環境や名所など）
 - B) 哲西町の施設見学と概要説明（「きらめき広場・哲西」、総合福祉施設など）
 - C) 指導医による地域包括医療・ケアの講義
 - D) 看護師からのルーラルナーシングの講義
 - E) 市長、副市長、新見市哲西支局長、前町長による市、地域の方向性と地域包括医療・ケアの位置づけの講義
 - F) 健康福祉担当課長、保健担当事務官、福祉担当事務官、保健師、管理栄養士、社会福祉協議会事務局長、総合福祉施設長、ケアマネージャーなどから「地域で期待される医師像」と「哲西町で地域包括ケアがはじまった平成13年以前と以後の変化」について講義
 - G) 地域ケア会議（保健医療福祉関係者連絡会議）への参加
 - H) 実際の患者を通して保健福祉介護スタッフとの連携
 - I) 特養入所判定委員会など各種会議への参加
 - J) 市長、副市長、新見市哲西支局長、前町長等との懇話会

- K) 市・支局幹部、議会議員との懇話会
 - L) 保健福祉スタッフとの懇話会
 - M) みんなで語ろう哲西の地域医療「研修医報告会」
 - N) 地域のイベント参加（地区運動会やその後の懇親会、きらめきコンサートなど地域住民との親睦）
 - O) 地域住民との親睦会
- 8) 医師会関連
- A) 新見市医師会の講演会への参加
 - B) 新見医師会が実施している休日診療所での診療見学
- 9) 学会発表参加、へき地医療関係会議参加、視察団に対するプレゼンテーション参加（対外的活動）
- A) 学会等発表、同行（全国、県）（地域医療関連）
 - B) 県へき地医療関係会議出席
 - C) 視察団へのプレゼンテーション参加
- 4 研修実施責任者・指導医等
- 土井 浩二 哲西町診療所 所長
佐藤 勝（岡大地域医療人材育成講座）（内科）

【研修を実施するにあたり特に工夫している事】

実践型研修とし、バックアップ体制とフィードバックにしっかり力を入れています。また地域包括ケアの大切さを知ってもらうため地域資源をフル活用した研修体制です。

【施設での指導体制・研修内容の特徴】

できることは全て何でもやってもらう実践型研修です。（1人で外来診療をしたり訪問診療や往診、予防接種や産業医、学校医、健康講座や救急患者さんの診療、E c h oや胃大腸内視鏡など）（もちろんバックアップをしています。）

診療終了後、その日の全てのカルテをひっくりかえしてのカルテカンファレンス（2時間位）を必ず実施し、研修医が診た患者さんについてのフィードバックはもちろん、その日来院した全ての患者さんについてカルテカンファレンスをします。

また地域包括ケアを知るため、地域資源をフル活用し研修をすすめています。特に多職種（保健, 医療, 福祉, 行政, N P Oなど）の方々から色々な話が聞けるようにしています。（市長、副市長、元町長をはじめ指導医、保健師やケアマネージャー、福祉施設長、小中学校長など）

実際の患者を通して、地域包括ケア会議参加などで、多職種の連携の大切さを知ってもらうようにしています。

地域包括ケアの実践を保健医療福祉の充実一体化にとどまらず行政・教育・文化・産業とも連携し「まちづくり」を大きく変えようとしています。

医療を含め、また医療を取り巻く様々な職種や住民の方々と触れ、「医療が地域やまちづくりを変えていく」そんな地域医療のすばらしさや魅力、醍醐味に触れてみませんか。

【哲西町の概要】

岡山県新見市哲西町は岡山県西北端にあり、人口 2,300 人、高齢化率 47%です。平成 13 年 10 月保健医療福祉ほか行政、教育、文化など各種機関を一箇所に集約した全国でも全く新しいタイプの複合施設「きらめき広場・哲西」〔役場本庁（平成 17 年 3 月 31 日～合併により新見市役所哲西支局）、診療所、歯科診療所、保健福祉センター、生涯学習センター、図書館、文化ホール、N P Oきらめき広場哲西（平成 17 年 4 月～）、認定こども園（平成 27 年 4 月～）〕を建設し、1 年 2 ヶ月続いた無医町を解消。医師が町長、教育長（平成 17 年 3 月 31 日～合併により新見市哲西支局長）と同居す

ることで「町の方向性」につき適時、的確に提言でき、最重要施策である地域包括ケアの実践へと繋がりました。また「医療も行政サービスの一環」と捉え、行政も医療に対して理解し、医師も行政の仕組みを理解し、互いに協力しています。

国民はどこにいても同じレベルの医療を受ける権利を有することは言うまでもありませんが、聴診器 1 本時代から脱却し医療機器等も整備し、へき地においてもきちっとした医療が提供されるように努力しています。診療所は「かかりつけ医」としてあらゆる科の一次医療を担い、いつでも何でも診る医療、その人の最後まで診る医療を展開しています（24 時間 365 日体制）。CT や上部・下部消化管内視鏡など高度機器を駆使し的確な診断に心がけ、早期癌も多数発見しています。月 30-40 例の紹介状を書き、病診連携にも努めています。訪問診療・訪問看護を行い、終末期の在宅死についても支援しています。元気老人対策としてボランティアの方が中心となりミニデイサービスを毎月開催し、健康講座に医師・看護師も参加し、保健活動を強化しています。ケア会議は月 1 回、役場、福祉施設、社協、民生委員、診療所、歯科診療所から参加し、個々のケース検討を重ね、今後の方針を話し合っています。地域包括ケアは、子育てサロンや、小中学校で授業をすること等で子供や家庭の健康づくりにも力を入れ、高齢者、障害者だけでなく、子供を含めた全世代に対しての地域包括ケアを実践しています。

哲西町では、住民が最も切望した診療所を行政の中心に置き、生活基盤である「医療」に力を入れ、更に保健福祉センターや教育行政も同一施設内に設置しました。従来は連携が難しかったこれらのスタッフが繋がりをもち、そのうえを住民が自由に行き来することにより、身近できめ細やかな総合的サービスの提供が可能となりました。このように、全世代的、包括的、総合的に健康づくりに取り組み介護・福祉だけでなく行政を、そして住民をも巻き込んだ地域医療を展開しています。